

新型コロナウイルス感染症予防に対応した保健室の役割について

研究代表者：和歌山大学教育学部 本山 貢

共同研究者：和歌山大学教育学部附属小学校 上原愛加（養護教諭）

附属中学校 花野真弓（養護教諭）

附属特別支援学校 鶴岡尚子（養護教諭）

和歌山市立雑賀崎小学校 森本孝子（養護教諭）

1. はじめに

学校現場において発症から3年目となった新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の蔓延は、児童生徒のみならず教職員の感染拡大によって、学校運営・経営にまで大きな影響を及ぼすこととなった。新型コロナウイルス感染症による児童生徒の精神的、身体的な不安は、保護者のみならず学校教育全体に多大の影響を与えている。学校現場では保護者と教職員との連携で徹底した感染予防対策に力を注いでいるにも関わらず未だ止むことなく不安な状況が継続されている。こうしたなか養護教諭は教職員との連携で教育・衛生環境の整備、保健指導にあたっているが、その責務は益々重要になってきたことは言うまでもない。本研究を実施するにあたり附属小学校、中学校、特別支援学校、さらには公立小学校に勤務する養護教諭において、校種等の違いを踏まえ、学校現場でどのような感染症予防対策を講じ、どのような効果が期待できたのかについて報告する。

2. 附属小学校の取り組み

○新型コロナウイルス感染症対策の変化

世間では「with コロナ」という言葉が聞かれるように、学校現場においても感染予防対策を取捨選択し実施しつつ、できる限り学習活動を実施していくことが求められる。本校でも学校行事や学級での活動について、必要な対策や安全に実施できる程度をその都度協議し、学校活動を進めてきた。状況に応じて対策を検討していく中で、毎朝玄関で行っていた児童一人一人の検温を廃止したり、給食のおかわりのルールを緩和したりする等、実施する対策は少しずつ変化してきた。感染予防対策への慣れや意識の薄れが見られる中、必要なことは基本的な対策（家庭での検温や健康観察・手洗い実施の呼びかけ・手指消毒用アルコールの設置・更衣室の距離の確保等）を徹底することであると考え、1年生を対象に手洗い指導を実施したことについて報告する。

○手洗い指導の取り組み

本校では毎年、1年生の児童を対象に手洗い指導を実施している。1年生の児童は、石鹸を手につけてすぐに水で流すだけというような手洗いをしている児童も多い。

確実に手全体を洗うことができるよう、楽しく覚えやすい内容にするべきだと考え、指導には花王株式会社のビオレu「あわあわ手あらいのうた」を活用した。歌に出てくるポーズを覚え、普段の手洗いで実践できるようにすることを目標に定め、指導を行った。導入として、手洗い歌の登場キャラクターを用いて作った物語を、キャラクターの絵を使用しながら話した。次に、担当がブラックライトを使った実験を行っているところをモニターに映し、汚れが残りやすい箇所をプリントに記入しながら学習し

た。その後、「あわあわ手あらいのうた」の音楽に合わせて手の洗い方のポーズを練習し、実際に手を洗わせた。

○取り組みの結果と考察

入学当初より手洗い場に手洗い歌のポスターが掲示されていたり、児童保健委員会の活動の1つである休憩時間終了時の放送で手洗い歌を聞いていたりすることで、ほとんどの児童が手洗い歌を知っていた。導入部分から「あ！あの手を洗う歌や！」等の声が聞かれ、普段から手洗い歌を統一して呼びかけていることで、より関心を持って授業に取り組んだように感じている。また、物語にしたことで、児童が聞き入り、「このポーズ、〇〇しているときのポーズやで」等、指導後にも意識するきっかけとなった。これまでは、何となく手洗い歌を聞くのみになっていた児童たちが、歌の内容を理解することで、手をきれいに洗うための手洗い歌と認識することができた。

今回は、担任だけがブラックライトでの実験を行うことにしたが、児童も実際に自身の手で実験し観察したほうが、より自分事となり学習内容の定着につながったのではないかと感じた。

○今後に向けて

先述の通り、新型コロナウイルス感染予防対策への慣れや意識の薄れが顕著になってきている。さらに、罹患者が増え流行初期に比べて身近な病気になってきていることもあり、新型コロナウイルス感染症に対する考え方（「重症化はしにくくなっているからかかっても大丈夫」「後遺症が怖いから絶対にかからないようにしたい」等）の違いや、重視する対策の違い（マスクの必要性等）等が多々生じ、感染予防対策について指導する難しさを感じている。

今回の指導のように、保健室として専門的な知識を指導に生かして児童の学習に関わっていくことで、新型コロナウイルス感染症への対策に限らず、今後児童が自らの知識や経験から感染症を予防し健康な生活を送っていことができる素地作りをしていきたい。

3. 附属中学校の感染症予防対策（コロナ関係）について

令和4年度、附属中学校としての新型コロナウイルス感染症予防の対策としては、令和2年度、3年度の体制を継続し・体調不良者を集団の中に入れない・手洗い、換気、マスクの着用の徹底の2点を重点的に行っている。保健室の役割としては、正しい情報や現状の収集と伝達、衛生用品等の準備といった教師集団への補佐的な側面と、生徒への指導や委員会活動の支援など直接働きかける側面がある。どちらについても保健室だけが行うのではなく学校全体の取り組みとして行い、支援していくことが大切だと考えている。

・体調不良者を集団の中に入れない ～検温～

当初から、自宅での検温結果をオンライン入力する方法が取られている。しかし、あくまで自己申告である事と、マナー化も加わり未入力者の増加による学校での検温等の負担は増えている。しかし、健康観察の面からも、自宅で登校前には検温し自身や家族の体調を管理することが当たり前になったことは成果であると感じている。

・手洗い、換気、マスク着用の徹底

手洗い、換気、マスク着用については感染症予防の基本的な対策となるため、当初より継続して続けられている。

その中で生徒の自立活動として委員会活動がある。～保健委員会の活動～

前期保健委員会の活動目標「気を緩めずに感染対策を続けよう」

後期専門委員会の活動目標「最後まで徹底して感染対策を続けよう」と掲げ、生徒自身が感染対策の大切さを認識し、保健委員が率先して続けていくことを委員会のなかで共通認識している。その活動としては「手洗い石けん」と各教室や特別教室等に設置されている「消毒液」については分担と点検日を設定し不足がないよう補充してくれている。また、換気についても季節を問わず空気の流れを配慮しながら行ってくれている。

・マスク着用について ～個別指導例～

生徒、教師共に常にマスクを着用し学校生活を行っている所であるが、夏以降マスクの必要性を感じなくなり着用しなくなった生徒がいた。ちょうど感染者数が減少していた時期でもある。担任や学年の教師によりマスクの意義等について話をしたが、理解が得られず、マスクを着用しない時期が続いた。周囲の生徒や保護者からは不安の声があがり、学年、養護教諭、管理職で対応について検討した。生徒自身の主義主張も大切にしつつ、管理職が本人や保護者とも相談する機会を設け、今はマスクを着用して学校生活を送ってくれている。

新型コロナウイルス感染症についても流行期の波があり、本校は、ほぼ和歌山市の流行状況と重なるような感染者数の推移をしている。現在は今もつづく第8波の影響で非常に感染者が多く、学級閉鎖を行わなければならない状況がある。その時に学校が組織的に、迅速で、的確な判断をできるように、保健室のとしての役割を果たしていきたい。また、個別指導例からも学び、いわゆるネクストコロナの対応についても考えていかなければならない。

4. 附属特別支援学校での感染症対策の取り組みについて

○今年度の本校の状況

新型コロナウイルスの感染拡大が始まって以来、継続して感染症対策として取り組んできたことに、登校前の家庭での検温及び検温表への記入、登校時のサーモグラフィによる検温、給食時の一方向を向いた静かな食事などがあげられる。その他、校外学習や調理実習については、感染状況を鑑みながら、実施しないこととしたり、活動内容に制限を設けながらも実施できるようにしたりなど、学校保健委員会で協議し、対応を決定してきた。

そのような中、教育委員会の指示に拠らない独自の判断が“できる”半面、独自の判断を“しなければならない”ことへの、養護教諭としての責任の重さを感じることもあった。ここでは、そういった附属特別支援学校のおかれた状況の中で、どういった経験をしてきたのかを振り返り、保健室と養護教諭の役割を考察する。

○附属校の状況と保健室で感じた他校との違い

各種公立学校が、文部科学省や県などからの通知文書を受け取る際には、県・市町村教育委員会を経由

し、恐らくそこで何らかの指示や判断が加えられたものが送付されることになると思われる。そして多くはそれに従うことになるため、感染症対策に関しても、市町村ごとに統一した対応が取られる傾向にあると思われる。しかし、附属校である本校は、文部科学省から大学を経由し、各種の通知文書が、送付されてくる。そのため、附属校での対応は各附属学校独自の判断に委ねられることになる。そういったところから、感染症対策や教育活動の実施状況において、公立学校との違いが見られることがあった。

また、県立特別支援学校には、感染が命の危機と直結するような障害をもつ児童生徒が在籍する。それに比べると、本校の子どもたちの健康状態は比較的良好であるといえる。そのような中、嚴重な感染予防策を講じている県立特別支援学校と同等の感染対策や、教育活動の制限を行うことには無理があった。そのため、本校の実態に応じて判断をしてきた。判断の根拠として具体的には、各種の通知文、県内の感染状況、子どもたちの障害を含む健康状態、学部別・授業ごとの学習形態、本校の教育が大切にすること、実行する教職員の負担感、保護者の思いなどがあげられる。それらから総合的に判断し、日々の学習活動や行事について、その都度決定をしてきたところである。

こういった実情から、公立学校に兄弟を通わせる保護者に、登校を控える基準の違いによって混乱を生じさせてしまったことがあった。また、他の支援学校が校外学習や調理実習を控えている中でも、本校は実施しており、そういった決定をするには確かな根拠が必要であった。活動を実施する、制限する、自宅待機や療養を求める、いずれにしても、養護教諭は文部科学省や和歌山県の通知を根拠に、保護者や教職員に説明が出来るよう努めてきた。

○保健室と養護教諭の役割を振り返って

この一年間で、新型コロナウイルスをめぐる政府や文部科学省の方針では、自宅待機期間が短縮されたり、条件付きで短縮が可能となったり、また臨時休業の範囲や対応が明確化されるなどの変更点があった。そのたびに、新聞記事やニュースでの報道、送付されてくる文書といったものから情報を集めることに努め、学校保健委員会などで情報提供をしてきた。そして、先に述べたような様々な事項に配慮しつつ、教育活動について養護教諭の立場から意見を述べてきた。

こういったことから、新型コロナウイルス感染症対策における養護教諭の役割とは、説明の根拠となるような正しい情報の収集、そして本校の実態に応じた教育活動の在り方についての模索であったと振り返ることが出来る。また、言うまでもなく、保健室での消毒用品の準備により、教育活動を支援する役割は継続して行っている。

今後も、保健室と養護教諭の職務の特質とは何かを考えながら、学校の教育活動を支える学校保健活動の推進に尽力していきたい。

5. 和歌山市立雑賀崎小学校における感染症予防に対応した保健室の役割について

取り組み「新しい生活様式での給食後の歯みがき指導」

本校の学校歯科保健目標を「コロナ禍における新しい生活様式をふまえたうえで、歯と口の健康を意識した基本的な生活習慣を身につけ、自らたくましく生きることが出来る児童を育成する」と設定している。

2020年に新型コロナウイルス感染症拡大防止のために全国一斉休校となっていた学校の再開に伴い、学校給食も再開されることになった。そこで、懸念されたのが、給食後の歯みがきを以前のように実施可

能なのかということであった。それは、歯みがき時の洗口水を吐き出すことや口に入れた歯ブラシの洗浄でのウイルスの拡散や、洗口場の衛生管理の難しさがあるのではという不安に起因したことであった。

そんな中、日本学校歯科医師会から『給食後の歯みがきスタイル』が示され、洗口場に常掲することにした。本校は小規模校で洗口場にもゆとりがあり、密を避けられる環境であることや、歯科保健を充実させる観点も踏まえて、食後の歯みがきの必要性を重視し、新しい生活様式での給食後の歯みがきを実施することにした。ただし、子供や保護者の感染不安の心情も尊重し、強制はしない形で取り組んだ。

実施にあたり、保護者にも情報発信して理解と協力を仰いだ。給食後の歯みがきが行き届かない分、子供たちが特に朝と就寝前の歯みがきを念入りにする声かけや仕上げみがきと見守り等を依頼した。

コロナ禍に関係なく、子供たちは給食後の歯みがきより昼休憩の遊びを優先したり、冬は冷たい水道水を敬遠したりして、みがかない子が増えてくるのが実情である。加えて、新しい生活様式での歯みがきスタイルがマンネリ化しないように、学期はじめや歯と口の健康週間等機会を捉えて指導を継続中である。3年目となる今年度は、日本学校歯科医会から示された『給食後の歯みがきスタイル』に基づき、本校の実情に合わせた資料を作成し実施している。

指導時のポイントとして、食後や就寝前の歯みがきをして、口腔内を清潔に保つことは、新型コロナウイルス感染症に限らず、あらゆる感染症の予防に繋がることを理解し、実践できるように留意した。

今年度3学期はじめの指導では、「少しの水ですすいでいる」「そっと水を吐き出している」等の子供のつぶやきがあり、新しい生活様式を意識してみがいている様子が見られた。

歯みがき指導は、これまでも生涯の健康の保持増進をめざした学校歯科保健推進の柱としてきた。そして、むし歯や歯周病予防だけでなく、インフルエンザや風邪・感染性胃腸炎の予防の観点から、家庭と学校、学校歯科医が連携協力して取り組んできた。この3年間、コロナ禍において、子供たちの健康と命を守るために、更に感染症予防の観点を重視した取り組みの必要性を痛感した。

今後も引き続き、歯みがきが感染症予防に繋がる基本的な生活習慣の一要素として、子供たちの生活に定着するよう指導を進めていきたい。



新しい生活様式 雑賀崎小学校ほけんしつ

～給食後の歯みがきについて～

しょうすな歯みがきで、感染症や病気をふせこう！！

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ、かぜ予防のために、**給食後の歯みがきは、次のことに気をつけましょう。**

- ① 用意するもの
ハブラシ コップ ハンカチかタオル
歯みがきは、使っても使わなくてもいいよ。
※使っても、ほんの少しだけにしよう。なぜなら、うがいの回数を少なくするためです。
- ② 手を石鹸できれいにあらう。
- ③ 口を少しの水で1回すすいで、そっとはき出す。(低い姿勢でそっとね。)
- ④ 歯ブラシを水でぬらして、歯をみがく。
※このとき、できるだけ口をとっておこう。
- ⑤ 口を少しの水で、1～2回すすぐ
※水をはき出すときは、低い姿勢でそっとね。
- ⑥ 歯ブラシをきれいに洗う。
- ⑦ 口元や手をハンカチでふく。

☆となりの人とできるだけはなれてみがきましょう。

家でも朝と夜の歯みがきをきちんとしようね。

6. まとめ

令和4年度は新型コロナウイルスの長期的な対応の必要性から昨年度に引き続き、「感染症予防に対応した保健室の役割について」をテーマとして大学、附属3校、公立学校の3者間で共同研究を実施した。文科省は令和4年4月、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2022.4.1 Ver.8)を更新し、徹底した感染予防対策を示すに至った。しかしながら令和4年度の後半期には学校現場にも大きな感染の波が複数押し寄せ、時には多くの学校で学級閉鎖を余儀なくされ、教諭の感染もみられ、学級経営のみならずこれまでにない学校全体に非常事態を招く状況に追い込まれたのが現状であった。

そのなかで養護教諭にとって、児童生徒の健康諸課題を早期発見し、課題に応じた支援対応を即座に行う判断力、さらに他の教職員と連携を取り中心的な役割の担い手とならなければならないことが益々明確になった1年であった。今後、養護教諭は専門職としての力量を発揮し、学校保健の主軸となり、リーダーシップを発揮して感染症対策に徹していくことが重要であると考えます。また、新種のウイルスの新たな感染症情報を集約し高いレベルで判断し、学校現場に即した具体的で効果的な対策提案力と実践力を発揮していくことが必要となるであろう。